

# 千葉県国土利用計画地方審議会第1回国土利用計画調査検討部会 議事録

開催日時：平成29年3月15日（水）  
 午後1時00分から2時30分  
 開催場所：ホテルプラザ菜の花  
 4階 特別会議室

<p>司 会</p>	<p>それでは、若干お時間が早いところではございますが、ただいまから千葉県国土利用計画地方審議会第1回国土利用計画調査検討部会を開会いたします。</p> <p>私は、本日の司会進行を務めます政策企画課地域政策班長の石井と申します。よろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、開会にあたりまして、政策企画課副課長の川崎より御挨拶申し上げます。</p>
<p>川崎副課長</p>	<p>川崎と申します。本日は大変お忙しい中、また、あいにくの天気の中、御参加いただきまして、ありがとうございます。また、大変お忙しい中、部会委員の方をお引き受けいただきまして、この場をお借りいたしまして、改めてお礼申し上げます。</p> <p>こちらの部会は、3月7日に開催いたしました審議会においても御説明させていただきましたけれども、第4次国土利用計画の評価、県土利用の現状と課題及び県土利用の課題解決に向けた方策等について、専門的かつ詳細な検討を行うため、設置しました部会でございます。本日の議題は、今後の進め方及び第4次国土利用計画の評価に向けて等を予定しております。</p> <p>8月まで、毎月1回の部会の開催を予定しており、大変お忙しい中、誠に恐縮ですけれども、部会委員の皆様方には御負担をおかけすることにはなりますが、今後、国土利用計画は適切な県土利用を推進するために、大変重要な計画となっておりますので、御協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。本日はよろしくお願いいたします。</p>
<p>司 会</p>	<p>続きまして、お配りしております資料を確認させていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会議次第</li> <li>・ 委員名簿</li> <li>・ 座席表</li> <li>・ 資料1 今後の進め方について</li> <li>・ 資料2 第4次国土利用計画の評価に向けて</li> <li>・ 参考1 千葉県国土基本計画地方審議会 国土利用計画調査検討部会設置要綱</li> <li>・ 参考2 第4次千葉県国土利用計画</li> <li>・ 参考3 千葉県土地利用基本計画書</li> <li>・ 参考4 県土利用のモニタリングに関する調査報告書</li> </ul>

	<p>以上でございます。配付漏れ等ございませんでしょうか。</p> <p>なお、本部会は、お手元に配付してございます参考1の設置要綱に基づき、公開することとされております。また、部会の議事概要につきましても後日公開する予定ですので、御了承願います。</p> <p>続きまして、次第に従いまして、2の部会長の選出・部会長代理の指名に移りたいと思います。部会長の選出につきましては、千葉県行政組織条例第33条第3項の規定により、「委員の互選により定める」こととされております。委員の皆様より御推薦をいただきたいと思います。どなたか御推薦いただけますでしょうか。</p> <p>(中村委員、挙手)</p> <p>中村委員、御発言願います。</p>
中村委員	<p>部会長につきましては、国土利用全般に精通されていらっしゃる池邊委員をお願いしてはとどうかと考えておりますが、皆様いかがでしょうか。</p>
司 会	<p>ただいま中村委員から、池邊委員に部会長をお願いしてはという御発言がございましたが、皆様いかがでしょうか。</p>
委 員	<p>異議なし。</p>
司 会	<p>ありがとうございました。それでは、本部会の部会長を池邊委員にお願いしたいと思います。池邊委員、部会長席に御移動をお願いいたします。</p> <p>(池邊部会長、席移動)</p>
司 会	<p>続いて、部会長代理についてでございますが、千葉県行政組織条例第33条第5項の規定により、部会長が指名することとされておりますので、池邊部会長より指名をお願いできますでしょうか。</p>
池邊部会長	<p>それでは、僭越ながら、志賀委員にお願いできればと思います。</p>
司 会	<p>ありがとうございました。それでは、部会長代理を志賀委員にお願いいたします。</p> <p>それでは、ここで池邊部会長から御挨拶をいただきたいと思います。池邊部会長、よろしく願いいたします。</p>
池邊部会長	<p>ただいま御推薦をいただきました池邊でございます。</p> <p>前回の審議会については、学内の会議がありまして休みまして申し訳ございませんでした。</p> <p>この部会は、先ほど御案内のありましたように、第5次の国土利用計画</p>

	<p>策定にあたり設けられたものということでございます。</p> <p>私はやはり千葉県の中というのは、非常に人口が増加しているところ、あるいは今新しい道路が開通しているところ、物流拠点のあるところ、そういうものがある一方で、農業が少し衰退気味のところ、あるいは一昔前の観光地が少しさびれてしまっているところなど、様々な問題があると思っております。そういうような観点につきまして、本日、委員の先生方をはじめ、県の各課の方々にお集まりいただいているので、調査検討部会において、ぜひとも活発な御議論をいただいて、内容について進めさせていただければと思っております。</p> <p>先ほど御案内のように、これから毎月、計6回ということで、先生方、あるいは県の方々もお忙しい中お集まりいただくわけですが、良い第5次計画の策定に向けて、評価並びに解決法に向けて検討したいと思いますので御協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>また、本日は議事の円滑な進行ということで、御協力のほど、よろしくお願いいたします。</p>
司 会	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、これからの会議の進行につきましては、千葉県行政組織条例第33条第7項で準用する第32条第1項の規定によりまして、部会長にお願いしたいと思います。池邊部会長よろしくお願いいたします。</p>
池邊部会長	<p>それでは議事の審議に入ります。</p> <p>はじめに、本部会への「報道関係者」及び「傍聴者」の参加について確認します。本日の部会に、「報道関係者」及び「傍聴者」は参加していますか。</p>
司 会	<p>本日の部会には、報道関係者、傍聴者はおりません。以上でございます。</p>
池邊部会長	<p>それでは、議事に入らせていただきます。</p> <p>本日の議事の1つ目は、「今後の進め方について」です。初回ですので、検討の仕方について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(説明)</p>
池邊部会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、今御説明いただきました、主に議事内容についてということと、グループメールの活用ということで、このメンバーでのメーリングリストが作られて、部会の間でもいろいろな意見交換をされる、そういうやり方についてということで、何か御質問、御意見等、ございますでしょうか。</p>
志賀委員	<p>二つお伺いしたいのですが、一つは、第4回及び第5回の部会で統合について議論するとのことですが、国土利用計画と土地利用基本計画は別だ</p>

	<p>けれども、何だかの形でその選択肢がいくつかあるとのことで、統合したいということでしょうけれども、これがどのような形の統合かによって目次構成等が大分変わってくると思うので、そうするとその前段の議論も若干それと関係するかもしれないので、目次の大枠として方向性くらいは予めあったほうが良いのではないかと、それはいかがでしょうかというのが一点目です。</p> <p>もう一点は、土地利用に係る調整方針については、重要なところという御指摘があったと思いますが、県というかこの場で決められる自由度というのがどの程度あるのか。国土利用計画法上の中でほぼ何となく決まっています、今までの流れの中でほぼ固まっている部分が結構大きいと思うので、そうすると、ここで議論する価値があるのはどの辺なのかということをお教えいただけたらと思います。</p>
事務局	<p>国土利用計画に土地利用基本計画を盛り込むとなると、どこに土地利用基本計画に係るものを載せるとか、それぞれの土地利用に係る部分については、重複する部分があるという形の中で、早い段階で構成の目次のようなものの整理をした方がよいという、先生方の御意見があるのであれば、次回の部会等で御用意をさせていただければと考えております。</p> <p>2回目の部会で、全国の事例も含めて、こういう形になるかと思えますというものをお示しできるかと考えております。</p>
池邊部会長	<p>国土利用については、今までは絵に描いた餅になりがちで、土地利用基本計画については、対にという形で、どちらも機能していない部分も結構ございましたので、今の統合という御主旨は、そこをお互いの作業を少なくしつつ、有機的なものという御主旨だと思いますので、その辺は少し早い段階でどういうタイプのものを、おっしゃるように全国の中でのものを目指して統合していくのかというあたりは、少し明確にさせていただいたほうがよろしいかもしれません。</p>
事務局	<p>わかりました。次回に提示できるような形で用意したいと思えます。</p> <p>二点目につきましては、土地利用基本計画の調整方針に係る部分ということで、委員がおっしゃられるとおり、ある程度、法律で決まっている部分がございます。実際の調整方針につきましては、参考3の16ページ以降、それぞれが重複する地域ということで、都市と農業地域が重複する地域なりという形で、(2)、(3)と続いていくわけなのですけれども、どうしても法律上、これとこれが重なることはできないというものがございますので、それについては変更できないものと考えます。</p> <p>昔ですと、国土庁から通知が出ていて、今は国土交通省になっていますけれども、通知等を受けてきた中で、地方分権等の時代の中で一定の調整を受けて、平成25年に運用指針というものが定められています。運用指針の中で、土地利用基本計画についてフォーマットのようなものが示されている形になっていて、他の都道府県の計画を見ていると、調整方針についても指針に倣っているところが多いと思えます。一方、本県の土地利</p>

	<p>用基本計画については、平成22年に策定させていただきましたが、この中で一部、重複する地域の中で、指針の内容をそのまま使っていない箇所、審議会の委員の皆様方の当時の御意見を踏まえた中でそのような形にさせていただいている箇所もございます。法律等に定めていない部分につきましては、それぞれの都道府県が実際決めるという部分にはなってきますので、委員の皆様方の御専門の立場から御意見をいただいているということで、今の調整方針自体に課題があるのであれば御指摘をいただければと思いますし、こういった内容の方が調整方針として望ましいというのであれば、御意見を賜ればと考えております。</p>
志賀委員	<p>調整方針の個別の内容は、その議論を行う際に意見したいと思います。</p>
池邊部会長	<p>国土交通省では、国土政策局も土地・建設産業局も議論を、土地・建設産業局は今年度で終わりましたけれども、国土政策局の方はまだ継続して、議論しているようでありますので、その辺も反映させていただければということと、今のような事例の場合には、こちらから提案するような形もあってもよいのかなと思っておりますので、よろしくをお願いします。</p> <p>その他、委員の先生方、御質問、御意見はございますか。</p> <p>よろしゅうございますか。ありがとうございました。</p> <p>それでは今のことを少し反映させていただいて、第2回以降のスケジュールを少し変えていただくということで、(1)今後の進め方についてというところは、終わらせていただきます。</p> <p>それでは本日の議事の二つ目、第4次国土利用計画の評価に向けて、ということでございます。</p> <p>それでは事務局から御説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(説明)</p>
池邊部会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>本県の人口に始まりまして、各土地利用区分別の状況など、かなり問題になっている部分が多くあるのかと思っておりますが、表や前段の統計的な部分も併せて御意見・御質問がございましたでしょうか。</p>
大江委員	<p>私は農業関係担当ですけれども、9ページのところと21ページも関連するのですが、前回の時も議論になった記憶があるのですが、従事者数、戸数がものすごい減少率を示しています。しかしながら、40パーセント近い、目標を不変という矢印で、あえて行政的な意味付けということもあって、そういうふうにしたと思っておりますけれども、これだけ大きく実態として減っているのにこのままでよいのかということ、少し議論した方がよいのではと思います。</p> <p>もう一点は、この指標には入っていないのですけれども、これだけ急激に耕作者が減ってくると、減ること自体は議論しても仕方がないというところはあるので、一人当たりの生産額だとか、一人当たりの面積規</p>

池邊部会長	<p>模だとか、そういう農業構造が変わっていくという、もう少しポジティブな指標にしたほうがよいのではと、これを見て思いました。</p>
事務局	<p>事務局、お願いします。</p>
事務局	<p>それでは、一点目なのですけれども、まず県土利用のモニタリングという制度自体が、47都道府県中、千葉県のみでございまして。第4次計画を平成20年7月に策定させていただいて、国の国土形成計画でモニタリングの制度を導入したということで、当時の審議会の委員の皆様方からの御意見を踏まえて、平成21年度、概ね1年間かけて178ある指標について、施策ごとに整理をさせていただきました。当時の議論を見ますと、データの方向性も、目標値としてはあくまでも横ばいという形の中で、委員の皆様方の御意見もいただいて、整理をさせていただいたところがございます。</p> <p>第4次計画につきましては、横ばいの数字の中で、実態は委員がおっしゃられたとおりで、かなり大幅な減という形になっているというところがございます。こちらについては今後、第5次計画の策定に移っていくのですけれども、事務局側としては、モニタリングの制度は引き続き活用したいと考えております。計画ができてからと考えておりますけれども、来年、平成30年前半に次期計画を策定して、計画ができた後に、先日の3月7日の審議会でモニタリングの指標にこういったものを入れたほうが良いという御意見もございましたので、モニタリングの指標についてデータの方向性も含めて妥当かどうかこの部会で検討したいと考えております。</p> <p>委員がおっしゃられた二点目に係る部分になりますが、例えば委員の関係ですと、農業産出額とか生産農業所得であるとか全体的な指標でお渡しさせていただいたところがございます。ただ、委員が今おっしゃられたとおり、ポジティブな、一人当たりであるとかの指標を次期計画のモニタリングの中で、現在の指標を残しながらそういった指標を入れていくのか、逆に言えば置き換えてしまうのか、御議論はあるかもしれないのですが、その辺りは次期計画ができた後、事務局側としては調査検討部会として開催をさせていただいて、次のモニタリングの指標というのはどのような形のものかといった議論、データ推移の方向性に係る議論を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>補足となりますが、目標を上げるのか、横ばいなのか、下がるのかという話が出ましたけれども、委員が言われた従事者数とか農家数、戸数というものについては、いわゆる耕作放棄地などは下げる目標となるのでしょうか、従事者数等については基本的には下げる目標の設定は困難と考えており、別の指標に置き換えるというのが、現実的な対応かと事務局としては考えています。</p>
池邊部会長	<p>先ほどのポジティブな指標ということで、一人当たりの生産額等以外、他に何かありますか。</p>

大江委員	<p>それが果たしてポジティブに出るかどうかは分かりませんが、今の指標は基本的な従事者数とか戸数とか面積というのは、基本的な共通の指標であると思うので、それを置き換える必要はないと思いますが、農地集積を進めようとしているところですので、一人当たりで見て、どうなのかというところは、県の施策としても行っているところだと思うので、入れておいてもいいかなと思います。</p>
池邊部会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>私もたまたま昨日は、農村振興局の2年間にわたる委員会が、中間のとりまとめがまとまって終わったのですけれども、その時にもこれからの農地の流動化を図るための集約化の部分について、一方で中間のとりまとめの中でも、集約化するといいいながらも担い手育成というか、集約化して借地等の利用を促進する、では受け手ははどうかという当たりが、なかなか議論になってないなという話もありましたので、ぜひともリアルに農地の状況を示しつつ、新しい方向性、あるいは今の目標値というところにどう繋げていくかというところが議論になるかと思っておりますので、よろしくをお願いします。</p> <p>他にいかかでございますでしょうか。</p>
中村委員	<p>ゾーンに分けてモニタリングを行っていて、そのゾーンごとの目標値を定めていらっしゃるのではないのかと思ったのですが、資料2の中には全体の増減というのがあっても、ゾーンごとの増減というのは書いていなくて、でもモニタリングの中にはあるような感じがするので、できればこちらにもゾーンごとのものを、一覧でまとめていただいた方が、資料としてわかりやすいのではないかと思いますので、いかがでしょうか。</p> <p>あともう一点ございまして、資料を見ている中で、例えば農業産出額について耕作面積、従業者数が減っているのに増えているとか、相反する動きをしている箇所がございまして、そういうものについてはどの段階で議論していくのかが分からなかったもので、そういうものであるという認識を持ってばいいのか、そうではなくてもっと踏み込んだところの認識を持って、それをもとに第5次計画を策定していくのかというのがわからなかったもので、その辺りについて教えてください。</p>
事務局	<p>まず、一点目なのですが、具体的なゾーン別の目標値については、そもそも国土利用計画においてそれぞれ各ゾーン別の規模の目標を定めています。今回作らせていただいた28年度のモニタリングの調査報告にも、データシートごとにそれぞれのデータの目標を定めさせていただいておりますので、次回の部会の時にゾーン別のものをお示しさせていただければと考えております。</p> <p>続きまして、二点目でございます。従事者数が減るのであれば、産出額も落ちるとい部分で逆の動きをしているということについて、分析というのを、どの辺まで行うのかというお話かと思います。第4次計画については、具体的に10年間の計画ということで、平成20年から計画を推進</p>

	<p>してまいりましたが、評価案という形で、第4次計画についての一定の評価を行った中で、第5次計画はそれを踏まえて作っていくものと考えますので、委員がおっしゃられた、本来ならばこちらが減るのに増えてしまった場合、それはどういう要因なのかということについては、それを確たるものとして説明できるかは分かりませんが、そこまでの分析を行う方向で、こちらとしては評価という作業を行わせていただくということで、次の部会にてお示しをさせていただく予定です。</p> <p>簡潔に推移と要因を示すという、モニタリングの制度の趣旨を踏まえた中で、4回のモニタリングを整理させていただいたのですけれども、現行計画の評価については前計画よりも踏み込んだ形で行わなければいけないという部分も事務局として認識しておりますので、関係部局とも協議しながら、一定の分析をした中で、こういった要因であるからこういった結果になっているという部分については、次回の部会で評価案という形で、お示しをさせていただきたいと考えております。</p>
池邊部会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ゾーンについては、人口をはじめとして非常に差があって、香取とか南房総等と、かなり厳しいところと、圏央道等と頑張っ活気が出てきているようなところと、かなり違いがあると思いますので、そこについては今後もっと踏み込んでいくということ、あとこのゾーンだけでいいのかということ、大きなゾーンだけでは捉えきれないところと言いますか、そんなところもあるかと思います。</p> <p>中村委員、よろしいでしょうか。他にありますか。</p>
志賀委員	<p>三点ほど質問等いたします</p> <p>一点は、農林業とか商工業というような五地域区分なり、そういう産業との関係での指標が割合多いなという感があり、もう少しソフトなというか、例えば産業でも情報産業とか金融とか文化とか教育とか、そういうところの比重はかなり強まっていると思います。ところが、五地域区分というのがあるので、どうしても五地域区分とのバランスということが重要であると思うのですが、次期計画に向けて、若干そういった分野への目配りなりバランスというのが必要かなと考えます。</p> <p>それから、生活環境と経済基盤のようなこととか、あるいは、よく社会的、経済的、生態的な持続性のような言い方をするのですけれども、持続可能な社会といったときに、それを3つに分けていた持続性で、指標なり基準を設定するのが具体的な手法になっているのですけれども、今回はこれでよいとして、次期計画に向けて、検討するときにそういう視点で見直すことが一つ重要ではないかということが一点目です。</p> <p>二点目は、五地域区分ごとの整理と区分横断的な課題への対応というような2本立てになっているかと思うのですけれども、区分横断的な課題への対応というのが、時代的には非常に重要だけれども、なかなかどこから始めたらいいいのか難しいということになっていると思うので、五地域区分については、それぞれ個別規制法があって難しいところがあるのですが、</p>

区分横断的な課題への対応というのが、4次計画のところに掲げられたことは重要なのですけれども、これにプラス千葉県として、重要な課題というのは何だろうというのが結構重要であるということが二点目です。

三点目は、千葉県ということを考えたとき、半島ということと、首都圏というのがくっついていることが大きな特徴であると思いますが、そういう立場から見たときの国土利用なり土地利用のあり方に何が重要なのかということが、前面に出てきたらよいのかなと考えます。隣接県との関係も地域ごとに異なると思います。千葉県は千葉県の中の話ではあると考えますが、ヨーロッパの空間整備、空間計画等のようにスイス、イタリアやドイツ、パリの関係のようにはいかないでしょうが、東京だけではなくて神奈川とも繋がっているし茨城、埼玉とも関係のある地域もあるだろうし、そういった中での千葉の半島性と首都圏という位置付けをどのように土地利用とか国土利用というところで特徴付けていくかということが示せればと考えます。

この三点をどうしたらよいかというのはすぐには出てこないのですが、そのような印象を持ちました。

事務局

まず一点目でございますが、五地域区分に係るそれぞれの関係するデータ等について直結しそうな指標という形でモニタリングを整理してきて、施策自体もそれをメインにしつつ、今の4次計画についてはそこに区分横断的な課題への対応というところで、かなりメインになってくるのは、本県は当時産業廃棄物の問題が多くあり、全国でワーストに入る状況もございました。こうした点について、区分横断的な課題への対応という形で、本県が前回の計画になく取り入れたことが、第3次計画から第4次計画へ変わった点における、特に大きな点であったという経緯がございます。

今、委員がおっしゃられたとおり、第4次計画から第5次計画を策定するに当たって、RESASという国の統計サイトの情報も参考にしていますが、例えば千葉県の付加価値をつけている産業は何かとか、就業者数、売上額を見ていくと、一番大きいのは卸売業・小売業です。そういうこともございまして、3次計画の評価に商業は入れていなかったもので、今回は先ほど説明させていただきましたが、4ページに商業を営む事業所数という内容を掲載させていただきました。一方で、その次が製造業、工業関係があり、この2つで概ね3分の2を占めています。

一方で農業ということになると、このような産業と比べると金額的には少額となります。一方で多いのは、今委員がおっしゃられた、例えば情報サービスとか、医療・福祉とかそういった業種の付加価値額なり、売上額というのが、RESASで千葉県を見るとストレートに示されているという状況でございます。このような状況もございまして、第5次計画に係るモニタリングの指標については、志賀委員がおっしゃられたようにソフトなという表現になるのかもしれませんが、五地域区分に直結するような部分から、4次から5次にかけて10年間の時代の変遷を経ていますので、そういった指標についてモニタリングに加えていくことは、考え方の方向性としては妥当性があるものと考えています。

そういった中で、繰り返しにはなりますが、モニタリングの指標に係る部分については、計画が一旦策定されて、そのあとの御議論という形になると考えていますので、区分横断的という形でそれぞれに関係するものについてモニタリング指標に盛り込んでいるのですが、それを違う形で切り分けるとか、その中に盛り込むとかということは可能であると考えており、実際にできた計画の内容等を踏まえた中で、そのようなモニタリング指標について設定できればと考えております。

二点目についてでございます。関係する部分にはなると思いますが、先ほど持続性という部分について御議論があったと思います。現行のモニタリングの指標と県の国土利用計画を見ると、そういった内容の視点というのは持続可能なまちづくりといった内容では入ってきているのですが、委員がおっしゃられているのは視点が違って、もっと大きな視点であると思います。一方、県の国土利用計画が基本としている国の国土形成計画等については、委員のおっしゃられた視点というのが現に取り上げられてきていますので、参考にしながら案を御提示させていただき、皆様方の御意見をいただいて、施策等を示させていただければと考えております。

区分横断的な課題については、五地域区分についてストレートにリンクしてこないところかと思っておりますが、一方で現行の4次計画で区分横断的な課題への対応で横断的なまとがりがあるものを既に定めているところがございますので、そういった流れの中で5次計画にそういった施策等を盛り込んでいくことも可能であると考えますので、委員の皆様方の御議論、また、国の動き等を見ながらということで、こちらについても少し検討させていただければと思っております。

最後になりますけれども、面的な広がりという点は、今までは県土利用という形になるので千葉県の県土があつて土地のあるところという整理をしてきているところですが、一方で今、委員がおっしゃられたとおり、近接する部分との関係性であるとか東京都、埼玉県、茨城県であるとか、道路で繋がっている部分で神奈川県であるとか、前回の審議会で委員からお話があった千葉県は海で囲まれておりそういった視点からの御意見もございました。そういったことも踏まえた中で、本県は現行では広域的な部分、他の県に広がりを持った部分については、今の4次計画には入れていないのですが、持ち帰らせていただいて、他県の事例等を見ながら検討させていただければと考えております。以上でございます。

池邊部会長

はい。ありがとうございました。

まさに新しい産業というか、そういうもののどういうものが千葉県に立地しているのか、どういうものが増えているのかとか、あるいはそれに関わる話としては、今までは住み続ける、働き続けるということで、今いる人がずっといるということばかりを考えていたかもしれないのですが、千葉もやはり新たな移住者というか、若者をどうやって引きつけていくか、このような点も含めて、どのように国土利用を図っていくかというようなどころの視点も必要かなと思っております。

	<p>また今日、岡委員がいらっしゃらないのですが、やはり環境の指標、先ほど手賀沼等の水質等の話がありましたけれども、生活環境と社会環境というところの中で、生活環境というようなサステナビリティの指標の中で、生物多様性とかそういったものがどれくらい保全されてきたかとかというあたりも、レッドデータブックとかそういうものの指標でもよいのかもしれないのですが、そのあたりも必要なのかなと思っています。</p> <p>また、隣接県との関係については、水系、地形、道路、鉄道、広域計画とか様々な関連が考えられると思います。さっき志賀委員がおっしゃられたように、道路とかという意味では横浜と直結しているような部分もありますし、従来からの水系・地形、まさに半島地形というところと、事務局の方でお話のあった海というか漁業があまり土地利用の中に入っていないのですが、そのあたりもどう考えるかということがあり、区分横断的な課題への対応のところは、そういった意味では前回からということなので、今回はどういうものが指標として必要なのかという部分、そのあたりも少し検討の余地があるかと思っております。</p>
志賀委員	<p>1つ付け加えますが、19ページに沿岸域というのが、その他のところに入っていて、学術的には非常に重要な海洋基本法などが出てきて、沿岸域の総合的な管理というのが注目されていて、いろいろな自然資源管理の中で、そういう総合的な管理をどう捉えていくかというのが示されています。行政的にどこまでかというのもあるのですが、沿岸の保全はもろんなのですが、沿岸域の管理はもう少しいろいろな多面的な観点なり、漁業も関われば観光も関われば、いろいろなことだと思のですが、特に先ほどの千葉県はまさに沿岸域の管理については、中心県であってもよいと思いますので、その辺りを少し御検討いただければと思います。</p>
池邊部会長	<p>まさに森林というか水系で言うと上流から下流域まで全部含んで沿岸域ということで、まさに広島県とか非常に進んでいるところもありますし、今日ここに各課の方々も集まっていらっしゃるので、そういうあたりも今後は検討できるのではないかと思っております。</p>
志賀委員	<p>内水面というか、河川、沼とか湖沼に沿岸域とか繋げてもよいのかもしれないです。</p>
池邊部会長	<p>あと、防災面とかいろいろな観点で、今後も必要な部分と思っております。</p>
事務局	<p>先日の審議会の中でも、やはり沿岸域という部分の視点に近いと思いますが、東日本大震災からちょうど6年を迎えましたが、ここには海岸の整備しか載せていないのですが、当然ながら、沿岸域の整備とか、場合によってはそれを防ぐための森林形成とかを行っている箇所も、現に東北地方であるわけです。そういった部分は全体的な繋がりの中で、先ほど志賀委員がおっしゃられたとおり、河川、水面、水路という陸の中</p>

	<p>にある水面だけを捉えてきたのかもしれないですけども、だからこそ国も海洋基本法という法律も作られたと思いますので、そういった流れという部分については、区分横断的な対応という形になるのかもしれませんが、関係部局とも相談させていただいて、できるだけ委員の皆様方の御意見をそういった形で盛り込めるように、検討いたしたいと思います。</p>
池邊部会長	<p>他に御質問、御意見等ございますか。</p>
大江委員	<p>指標が新しい時代に必要になっていくというのは、あると思うのですけれども、逆にこの指標はなくてもいいのではないかという、要するにこの指標を調べるというのは、多大な仕事量になりますので、やはりスクラップするというのも考えて、合理的にやったほうが良いと思います。</p>
事務局	<p>委員がおっしゃられたとおりで、結構な仕事量がございます。一方で本当に必要である指標は残さなければなりません、ビルドアンドスクラップなのか、スクラップだけなのかという部分があるのかもしれませんが、次に向けてブラッシュアップは図っていかねばならないと思っております。関係部局の皆様方にも御尽力いただき、今回モニタリングを整理させていただいておりますので、その指標自体が本当に有効なのかということについては、庁内で検討した中で、本当に必要な部分については残さなければなりません、それ以外はスクラップというお考えもあると思いますので、少し精査させていただければと考えています。</p>
池邊部会長	<p>そこについては関係各課の方々も事務局と相談していただくということをお願いいたします。</p> <p>それでは、少し時間がありますので、次回に向けてどのような資料であるとか、どのような検討をしていくかという点で、事務局に揃えてほしい資料とかも含めて、少し自由に御議論いただければと思うのですけれども、いかがでございますでしょうか。</p>
志賀委員	<p>前々回の審議会で国土交通省から総合的な管理であるとかの話があって、その時に少し申し上げましたが、土地に関する情報というのが、千葉県でよいのですけれども、どういう形でどの程度整備されているのか。ちなみに森林に関して言うと、森林法では平成30年までに森林台帳というものを整理して、市町村が地図と固定資産台帳と整合性を合わせてというようなことで今取り組んでいるところです。そうすると、そういう個別のいろいろな情報が整備されて、ゆくゆくは統合されてGIS上で重なるとか、というようなことが望ましいのだと思います。なかなかそれに向けては大変なところもあるのだろうと思うのですが、その現状なり、県の方としてどういったような方針なのかといった話が見えた方がよいのではないのでしょうか。こういう評価についても、統計的な文書評価みたいなものもあれば、現地評価的な指標も将来的にはあってもいいかもしれないと思います。文字で云々というより、もう少し長期的な県土利用に関する情報</p>

	<p>基盤、プラットフォームをどういうふうに行っていくのかというところで</p> <p>す。</p>
事務局	<p>現状として土地利用に関して、どのように情報が整理されていて、どう</p> <p>いう管理をしているのか、連動を今していないにしても、どのくらいの情</p> <p>報量とか整理の状況を含めてということですか。</p>
志賀委員	<p>それが見えるような形に、そんなに作業が大変なことはせず、大体この</p> <p>ようなところという簡単なものでよいかと思います。</p>
池邊部会長	<p>林班図も電子情報化されているのですか。</p>
志賀委員	<p>森林に関しては、林小班はGISになっています。ただ細かいところで、</p> <p>どこまで正確かというのは多少あるのだろうと思いますが、一応ありま</p> <p>す。</p>
事務局	<p>森林といった一部の土地利用については、台帳整備に関連する部分かも</p> <p>しれませんが、GIS データ等という形で把握しており、かなり詳細なもの</p> <p>が一定程度ありますが、県の全体的な土地利用という部分に関して申し上げ</p> <p>ると、現行としてはそのようなものはございません。</p> <p>昔から県の土地利用に関わられている方は御存知と思いますが、昔は土</p> <p>地利用現況図というものを使っていたのですが、紙のものを毎年度作っていた</p> <p>のですが、予算等の関係がありまして、平成10年度前後からなくなっ</p> <p>ているという状況もございます。それ以降そういったトータル的なもので、</p> <p>ビビットに土地利用を見ることが出来るものが県としては現状はないと</p> <p>いう状況です。</p> <p>一方で、県の方でも全体的なGISのシステムというのは、元々持ってお</p> <p>り、こういったものが更新されてきていて、例えばこの土地についてどう</p> <p>いう状況かという部分については、データがあるのであれば、一定程度落</p> <p>とし込みができるような、システム側のそういった用意はございます。特</p> <p>に個別規制法を所管されている部署になるのでしょうか、どこまでそうい</p> <p>った部分の情報を個別に見たときに持っているのか。例えば県でGISに載</p> <p>せるとなったときに一定程度の作業量と、今のシステムで対応がどこまで</p> <p>できるのかという部分もありますので、そこについては、既に進んでいる</p> <p>ところもありますが、実施していないものもなきにしもあらずですので、</p> <p>個別の土地利用の話をしていくと、業務量的な部分とか一定の予算的部分</p> <p>で、限界というものが現状としてあるのかと考えます。</p> <p>国では委員の皆様は御存知かと思いますが LUCKY システムがあります</p> <p>ので、大きな括りでは現行の土地利用計画図というのは1ha 単位で現に</p> <p>整理されており、土地利用の変更があれば LUCKY システムに反映させてい</p> <p>るので、このレベルであるのならば利用できますが、それ以上になると、</p> <p>千葉県内における土地利用という部分について、捉えているものがない</p> <p>というのが現状でございます。</p>

池邊部会長	<p>今の説明は、計画の統合との話にも関わると思うのですけれども、そういった情報基盤を整備するというのが、国土利用のどういう部分に、県民の生活も含めて、プラスになるのかという、目標度とかをレイヤで重ね合わせて、ここは重ね合っている調整の必要な区域なので実際どうなっているのかというのが、今のところは土地利用現況が分からないので、航空写真でないと分からないという部分になっています。そのあたりが分かることによって、どういう課題解決に結びつくのかという点、今後課題解決の解決法というところの課題が第3回の部会以降で議論することとなりますが、そういうあたりにどういう情報があれば、そういう部分に結びつくのかというあたりが議論できればというふうに考えています。</p> <p>中村委員、地価の情報のような、そういう部分ではどうですか。</p>
中村委員	<p>国のものはあるので、そこから地価の推移とか、工事ポイントとか、そういうポイントごとであったら出てくると思いますが、比較的簡単に出せると思いませんか。それが各エリアに整備されているとよいかと考えます。</p>
池邊部会長	<p>そうですね。都道府県の地価調査のデータみたいなものが、先ほどのゾーンごとくらいに、人口減少とか、農業が落ち込んでいるとか、そういうところが、地価が下がったとかそういうことがあるかどうかあたりくらいが少し分かればいいなと思っています。あと、先ほど指標の中では空き家の話がありましたけれども、空き家というのはなかなか土地利用上、一応利用されているように見えてしまうので、実態はとても捉えにくいもので、この辺は少し、国も今、一番空き家に注目していますので、そういうものをどういうふうに捉えていくのかというところは、少し課題になるかと思えます。ここで言う空き家数は何から採ったものですか。</p>
事務局	<p>土地・建物調査です。5年に一度全国で行っているものです。</p>
池邊部会長	<p>はい。わかりました。</p> <p>他に何かございますでしょうか。</p> <p>基本的には評価のあり方ということですね。次回は県土利用の現状と課題についてということですのでけれども、今の全般的なものとし少しゾーン別なものになりますでしょうか。県で人口推計するときに、様々なデータとかそういう部分でもあるかと思えます。</p> <p>他に何かありますかでしょうか。</p> <p>これは、全体で地図上に落とされているようなものというのは、特に今のところのデータではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>全体という形となると、現状はございません。</p>
池邊部会長	<p>多分そこが土地利用の話は議論しないといけないのだけれども、測地的なデータとして、どこがどういう状況にあるかというのが、なかなか見え</p>

	<p>にくいので、その当たりがまさに志賀委員がおっしゃられた点かと考えます。</p> <p>デンマークの太陽光発電などは、空から見るとピカピカであり、前もお話したかもしれませんが、千葉県でも40haの太陽光が2つ、計80haある所が、アセスにもかからないし、どの審議会にもかからない。売電価格が折り合わなくなって80haがそのまま放置されたらどうなのかというあたりも、国土の資源としてどちらかというところと耕作放棄地よりもよいとは思いますが、下手をすれば舗装されてその上に液晶パネルが並んでいるという形のまま80haが放置されるということが、今後もあり得ないわけではありませぬ。個別に行われているところは国土利用としては問題ではないですけれども、大規模に行っている場所は、これからも特に森林は狙われてくるのかなと思います。</p>
事務局	<p>森林法でいう開発許可としては1ha以上が大原則となってきますし、本県の場合は御承知おきのとおり条例を作っていますので0.3ha以上は一定の規制が関わってくるわけですけれども、それを下回ってくるものは、なかなかわからないというのが、まず1点あるかと思えます。できた後がどうなるのかというところと、委員がおっしゃられたとおり、太陽光については制度自体が大きく変わってきているので、今まで、一定の価格で買っていたということはあると思うのですが、今単価が下がってきて、電気の容量などによって配電できる場所に繋げるか繋がらないか、現状としては、実際動いてないところも少なからずあると思えます。まさにそこにパネルがあるだけということもあるでしょうから、現状として、県としてはどこにどれだけあるのか、把握しているわけではないのですけれども、一方で土地利用の現況を見ていただくと、その他や宅地という部分が増えている形となっていますが、この場合、現況はその他に区分されませぬ。その他はなかなか見えにくいものも多く、何か目的があって利用されていけばよいのでしょうけれども、未利用であるとか、それがうまく使われていないという、適正な県土利用という形にそぐわない部分だと思えますので、そういった部分についてどれだけあるのかというのは、分からない部分があるのですけれども、課題として、そういう部分は、あって然るべきと思っています。</p>
池邊部会長	<p>全般に関して、委員の皆さま方、ございますか。</p>
中村委員	<p>太陽光発電について言えば、本当に今すごい勢いで増えていて、ある程度の規模がまとまっていて、調整区域でも高値で取引されているところが、結構太陽光の会社を買っていたとか、そういったことが結構あります。でも、それ自体は、地価公示とか公のものには反映できないので、一定の規模とかが必要な、例えば物流基地ですとか、そういうものもすごく高値で取引されていますけれども、それも一定の規模が必要なもので、なかなかポイントで落とすことが難しく、地価公示とかの指標に反映することは、難しいですけれども、今現在増えていることは確かです、一定の土</p>

	<p>地の価格の推移と宅地造成の推移ですとか、工業の立地案件の推移とかはたぶん連動しているの、それを見ることによって、次の計画のある程度の、指標にはなるのではないかと思います。</p> <p>それは協会でも多少まとめているので、それを私の方で提示した方がいいのか、それともまとめてくださるのかというのがわからないのですけれども、ある程度出せる情報でしたら、資料としてまとめて持ってくることも、多少できると思います。</p>
事務局	<p>もしデータとして提供していただけるのであれば、御協力をお願いしたいです。まとめはこちらで行いますが、もし既存のデータがあるようであれば御提供いただけると大変ありがたいと思っております。</p>
池邊部会長	<p>他に何かございますか。よろしいでしょうか。</p> <p>最後に、4「その他」となりますが、事務局からは何かございますか。</p>
事務局	<p>特段ございません。</p>
池邊部会長	<p>それでは、まだ少し、時間に余裕があるのですけれども、委員の皆様、部会員の皆様、何かございますか。</p> <p>先ほど統合に向けては、次回に小出ししていただいて、本格的なものは第3回にということでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。一定程度のものは整理できております。</p>
池邊部会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>統合のイメージというのが、各委員の皆様方に見ていただけた方がよろしいかと思いますので、他県のものとかも含めて、あと千葉県が今考えていらっしゃる計画の統合の方向性を、少し示していただければと思っております。よろしく申し上げます。</p> <p>あとは、先ほどの統計とか土地情報の現状というところです。それから、指標は各課の方をお願いしたらよいかもしれませんが、新たにモニタリングするという作業はしない方がよいと思いますので、各課にありながら、今まであまり土地利用に反映しないと思っていたので出てはいないけれども、先ほどの産業集積だとか、もう少し社会情勢に関わるような部分で、今までは全部測地的なものということで収集していただいていると思いますが、それ以外の土地利用に影響があると思われる、少し広い部分でそのような指標があればと思います。あと、委員から御指摘のあったスクラップ、こういう指標は今後いらないのではないかと、そのあたりの判定みたいな部分を今後できていけばと思っております。</p> <p>他に各委員から何かございますでしょうか。よろしゅうございますか。それでは、進行を事務局の方にお返ししたいと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p>

	<p>それでは、お時間、大体1時間半という形になってございますけれども、長時間にわたり御審議賜りましてありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、千葉県国土利用計画地方審議会第1回国土利用計画調査検討部会を閉会いたします。</p> <p>お忙しいところありがとうございました。</p>
--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------